

独教研第270号
令和2年12月25日

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会教育長
各都道府県・指定都市・中核市教育(研修)センター長
各 都 道 府 県 知 事
独立行政法人国立青少年教育振興機構理事長
附 属 学 校 を 置 く 国 立 大 学 長
附 属 学 校 を 置 く 公 立 大 学 法 人 の 理 事 長
教 職 大 学 院 を 置 く 大 学 長
殿

独立行政法人教職員支援機構
理事長 高岡信也

令和3年度独立行政法人教職員支援機構主催事業（研修及びセミナー）等の
実施予定について（通知）

平素より、当機構の研修事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。
「令和3年度独立行政法人教職員支援機構主催事業（研修及びセミナー）等の実施予定について（通知）」（令和2年11月4日独教研第213号）を発出したところですが、指導者養成研修等の内容について文部科学省との協議の結果、令和3年度の当機構主催事業等の全日程案が決まりましたので、別添資料のとおりお知らせします。

積極的な教職員派遣及び所要経費の確保について、引き続き特段の御配慮を賜りますよう、よろしくお願ひします。

なお、上記研修等については、現時点で詳細未定のものがあります。今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、研修実施が困難と判断した場合、変更を決定することもあります。最新の情報を当機構のホームページ等によりお知らせしますので、隨時御確認いただきますようお願いします。

また、令和3年度から変更となる研修事業については、Zoomを使った双方向の説明会を開催します。日程とID及びパスコードは改めてメールにより1月中に通知します。

不明な点等がございましたら、お手数ですが担当までお問い合わせください。

<問合せ先>

独立行政法人教職員支援機構
つくば中央研修センター研修プロデュース室 唯木
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地
TEL 029-879-6632 FAX 029-879-6645
E-mail kk2@ml.nits.go.jp
HP : <https://www.nits.go.jp>

令和3年度主催事業等の主な変更点について

I 当機構の研修事業の新たな方針

令和2年度の研修事業については、コロナ禍により全集合型研修を中止し、オンライン研修に切り替えて実施した。当機構としては、この状況を新たな研修フェーズへの移行期と受け止め、ウィズコロナ、アフターコロナ時代の研修体系づくりに努める。研修の目的やねらいに応じて、集合型研修とオンライン研修それぞれの特性を生かすことで、研修のベストミックスを追求していく。教職員等中央研修は集合型研修を軸に事前課題（オンライン研修）を組み合わせ、研修効果を高める。指導者養成研修はオンライン研修を軸にリアルタイム演習を組み合わせ、できるだけ集合型研修に近づける。さらに研修の実施にあたっては、調査研究プロジェクトを併走させ、関係者調査の分析結果に基づく検証を行い、研修の改善を不斷に行う。

研修の区分については、従来の指導者養成研修を、「学校の組織基盤の強化を目的とする研修【学校経営に関する基盤研修】」と「研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修【教育課題に対応する指導者養成研修】」との2区分とし、さらなる研修の体系化を図る。また、「外国語指導助手研修」、「英語教育海外派遣研修」及び「地方公共団体からの委託により公益的事業として実施する研修（所要経費の全額を派遣者が負担）」（以下、「委託研修」という。）については令和3年度より「学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助」事業として整理した。

なお、令和3年度から変更となる研修事業については、Zoomを使った双方向の説明会を開催する。日程とID及びパスコードは改めてメールにより1月中に通知する。

II 学校経営力の育成を目的とする研修【教職員等中央研修】

教職員等中央研修は原則5日間の集合型研修とする。「集合」の特性を生かすために、事前課題（オンライン研修）を組み合わせることで質・量ともに十分な演習を実施する。また感染予防のため受講の標準定員を減じる代わりに、それぞれの研修の開催回数を増やし、受講総数の確保を図る。

※研修効果を高めるために、事前課題（オンライン研修）として30分程度の講義動画を数本視聴していただき、集合型研修時の演習に用いるワークシート等の作成に取り組んでいただく予定である。

1. 校長研修、事務職員研修

小学校及び中学校を対象とした校長研修及び事務職員研修は引き続き同時期に開催し、一部の内容を合同で行う。また、校長研修、事務職員研修とも3回開催を4回開催とする。

2. 副校長・教頭等研修

研修内容を精選し研修期間を5日間に短縮して、4回開催を5回開催とする。

3. 中堅教員研修

研修内容を精選し研修期間を5日間に短縮して、5回開催を6回開催とする。

4. 次世代リーダー育成研修

研修内容を維持しつつ、2回開催を3回開催とする。

5. 4～8年目教員育成研修

教員育成指標に沿った資質・能力の形成を計画的に図ることを目的として新設した研修であり、これによって年齢、経験年数、職階等に対応するシームレスな教員研修体系が整う。初年度は2回開催とする。

III 学校の組織基盤の強化を目的とする研修【学校経営に関する基盤研修】

原則3日間のオンライン研修とする。「オンライン」の特性が生かせるよう柔軟な運用を計画しているが、従来からある（都道府県等による）受講者の推薦制を踏襲するため、オンライン研修であっても標準定員は設定する。（IVも同じ）

学校経営に関しては、管理職はもちろんのこと、学校を構成する一人一人の教職員が、職階や年齢に応じて、それぞれの立場で意識的に自身の職務と関連づけることが求められている。学校内の教職員の年齢構成の不均衡の課題（年齢構成の偏り・若年齢化、少子化に伴う学校の小規模化等）がある中で、教職員の目的意識と課題意識の共有が最重要課題となっている。本研修を通して、その成果が各学校等に波及し、さらなる基盤強化へつながることを意図している。

IV 研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修【教育課題に対応する指導者養成研修】

昨今、感染症や熱中症、体力低下等の児童生徒の安全・健康上の課題、グローバル化が学校に否応なしにもたらす課題、ICT環境の整備の加速化による学校教育における対応、共生社会の構成者を育てる学校への移行等、現代教育課題は多様化・複雑化している。本研修を通して、各学校や関係の及ぶ地域における指導者の養成等を図り、その成果を全国に波及させることを意図している。

なお、言語活動指導者養成研修については、一定の役割を遂げたとし、研修を終了する。

V セミナー等

セミナーに関しては、社会的要請に即応して企画実施するものである。セミナーの受講対象や開催期間、講座内容・方法・形態等はその都度最適なものを選択している。

例えば、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に併せて「教育長セミナー」を、教員の養成・採用・研修の改善に向けて「教職大学院セミナー」を、学習指導要領の改訂にともない「地域と学校の連携セミナー」を開設してきた。令和3年度も喫緊の課題に対するセミナーを開催する。

VI 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

これまで当機構の研修事業「指導者養成研修」の中で実施してきた「外国語指導助手研修」及び「英語教育海外派遣研修」、並びに「委託研修」として実施してきた「産業・情報技術等指導者養成研修」、「産業教育実習助手研修」及び「産業・理科教育教員派遣研修」については、引き続き当機構の主催事業として開催するものの、「学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助」の事業区分に移動する。そのため、上記5研修はそれぞれ「外国語指導助手の招聘に関する事業」、「英語教育海外派遣事業」、「産業・情報技術等指導者養成事業」、「産業教育実習助手資質向上事業」、「産業・理科教育教員派遣事業」へと名称を変える。なお、事業実施については従来の方法を踏襲する。

独立行政法人教職員支援機構が行う研修事業等の変更について

【別紙2】

令和2年度

I 学校経営研修

- 1-1 教職員等中央研修(校長研修)
- 1-2 教職員等中央研修(副校長・教頭等研修)
- 1-3 教職員等中央研修(中堅教員研修)
- 1-4 教職員等中央研修(次世代リーダー育成研修)

- 1-5 教職員等中央研修(事務職員研修)

II 指導者養成研修

- ① 学校のマネジメントを推進する指導者養成研修
 - 1 学校組織マネジメント指導者養成研修
 - 2 カリキュラム・マネジメント指導者養成研修
- ② 生徒指導及び教育相談に対応する指導者養成研修
 - 3 生徒指導指導者養成研修
 - 4 教育相談指導者養成研修
 - 5 いじめの問題に関する指導者養成研修
- ③ グローバル化に対応する指導者養成研修
 - 6 外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修
 - 7 小学校における外国語教育指導者養成研修
 - 8 外国語指導助手研修 移管
 - 9 英語教育海外派遣研修 移管
- ④ 体力向上及び健康教育上の諸課題に対する指導者養成研修
 - 10 体力向上マネジメント指導者養成研修
 - 11 健康教育指導者養成研修
 - 12 食育指導者養成研修
 - 13 学校安全指導者養成研修
- ⑤ 喫緊の教育課題に対応する指導者養成研修
 - 14 言語活動指導者養成研修 廃止
 - 15 道徳教育指導者養成研修
 - 16 学校教育の情報化指導者養成研修
 - 17 人権教育指導者養成研修
 - 18 キャリア教育指導者養成研修
 - 19 幼児教育指導者養成研修

III セミナー等

- 1 全国研修担当者セミナー
- 2 教職大学院セミナー
- 3 研修企画担当職員研究セミナー
- 4 教職大学院教職員研究セミナー
- 5 共生社会を実現する教育研究セミナー(1)
- 6 共生社会を実現する教育研究セミナー(2)
- 7 地域とともにある学校セミナー
- 8 採用4~6年次対象セミナー 対象を拡大し教職員等中
- 9 タイ国校長等研修

IV 委託研修

- 1 産業・情報技術等指導者養成研修 移管
- 2 産業教育実習助手研修 移管
- 3 産業・理科教育教員派遣研修 移管

I 教職員等中央研修

- 1 校長研修
- 2 副校長・教頭等研修
- 3 中堅教員研修
- 4 次世代リーダー育成研修
- 5 4~8年目教員育成研修
- 6 事務職員研修

- 3~4回
- 4~5回
- 5~6回
- 2~3回
- 新設
- 3~4回

II 学校経営に関する基盤研修

- ① 学校のマネジメントを推進する基盤研修
 - 1 学校組織マネジメント研修
 - 2 カリキュラム・マネジメント開発研修

- ② 生徒指導及び教育相談を推進する基盤研修
 - 3 生徒指導基幹研修
 - 4 教育相談基幹研修
 - 5 いじめ問題理解基幹研修

- ③ 児童生徒の統合的な発達を促進する基盤研修
 - 6 幼児教育専門研修
 - 7 道徳教育推進研修
 - 8 人権教育推進研修

III 教育課題に対応する指導者養成研修

- ④ 児童生徒の安全・健康を促進する指導者養成研修
 - 1 体力向上マネジメント指導者養成研修
 - 2 健康教育指導者養成研修
 - 3 食育指導者養成研修
 - 4 学校安全指導者養成研修

- ⑤ 学校のグローバル化を促進する指導者養成研修
 - 5 外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修
 - 6 小学校における外国語教育指導者養成研修

- ⑥ 現代の教育課題に対応する指導者養成研修
 - 7 学校教育の情報化指導者養成研修
 - 8 キャリア教育指導者養成研修

III セミナー等

- 1 全国研修担当者セミナー
- 2 教職大学院セミナー
- 3 研修企画担当職員研究セミナー
- 4 教職大学院教職員研究セミナー
- 5 共生社会を実現する教育研究セミナー 2~1回

- 6 地域とともにある学校セミナー
- 7 防災教育推進セミナー 新設
- 8 タイ国校長等研修

IV 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

- 1 外国語指導助手の招聘に関する事業
- 2 英語教育海外派遣事業
- 3 産業・情報技術等指導者養成事業
- 4 産業教育実習助手資質向上事業
- 5 産業・理科教育教員派遣事業

